

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 30 年 3 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 30 年 3 月 14 日午後 3 時 00 分
閉 会	平成 30 年 3 月 14 日午後 3 時 50 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 教育長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 村 田 佳 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学校教育課長代理兼人権教育推進室長 : 清 水 寛 之 教育研究センター所長 : 菅 原 庸 晴 こ だ も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 社会教育課長代理兼青少年対策室長兼たかいし市民文化館長 : 石 田 俊 彦 中 央 公 民 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 平成 30 年度教育基本方針について

教育総務課長	<p>議案第1号、平成30年度教育基本方針について、提案内容の説明をさせていただきます。</p> <p>教育基本方針については、事前にお渡ししている案について、本日も承認いただければ、製本し、後日、お渡しする予定である。</p> <p>まず、平成30年度教育基本方針の1ページから3ページまでの基本方針についてであるが、基本方針の趣旨については、国、大阪府並びに本市の施策及び高石教育ビジョンを踏まえ、内容の整理をした。平成30年度の基本方針についても、平成26年度に策定した高石教育ビジョンを本市の教育及び子供の将来を見据えた根幹とし、子供が身につけるべき力や、その力を具体的にどのようにして育むかについて、この教育基本方針に定義している。</p> <p>また、基本方針の具現に向けた学校づくりを目指し、高石っ子の生きる力の育成を学校指導重点目標として掲げている。</p> <p>続いて、4ページ以降の学校教育、社会教育及び教育委員会のそれぞれの項目における重点目標、取り組み内容、留意事項については、各担当から順次概要説明をさせていただきます。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課より説明させていただきます。</p> <p>まず、4ページの重点目標については、今年度も変更はない。</p> <p>次に、5ページの1.信頼される学校づくりについて、6ページの上か</p>

	<p>ら4行目に教職員の長時間勤務の縮減について記述した。</p> <p>続いて、8ページからの2.中学校区を単位とする連携教育の推進及び9ページからの3.教職員の資質と指導力の向上については、一部文言の修正を行っているが、大きな変更点はない。</p> <p>続いて、14ページからの4.確かな学力の定着と向上について、15ページの下から10行目からの英語教育の段落を大幅に修正した。</p> <p>また、17ページの(4)に今回改訂された学習指導要領を踏まえての部分を追記している。</p> <p>続いて、19ページからの英語教育、外国語教育の(11)(12)(13)を大幅に加筆修正を行った。</p> <p>続いて、22ページからの人権教育・道徳教育について、「特別の教科道徳」が始まることから、26ページの(13)(14)を大幅に加筆修正を行った。</p> <p>続いて、29ページからの6.支援教育の充実について、一部文言修正をするとともに、32ページの(11)を新たに記載した。</p> <p>続いて、33ページからの7.生徒指導の充実について、一部文言の修正を行うとともに、37ページの③「児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度」について追記した。</p> <p>続いて、42ページからの8.健康教育・安全教育の推進については大きな変更はない。</p> <p>続いて、50ページからの9.就学前教育の充実について、一部文言の修正を行った。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課より説明させていただく。</p> <p>重点目標については、7項目あり、内容については例年と変更はない。</p> <p>それでは、変更した点についてご説明申し上げます。</p> <p>まず、55ページの2.青少年の健全育成について、これまで野外活動等の推進という事項を挙げていたが、今般、議会でも議論された高石市ふるさと村について、平成30年度に閉村となるので、その旨の文言修正をさせていただいた。</p> <p>続いて、58ページの4.読書活動の推進について、後半の図書館部分において、現在指定管理者による図書館で行っている内容等について、文言の修正、追加をさせていただいた。</p> <p>続いて、60ページの6.文化財の保護について、これまで文章の後段に郷土史展の記載があったが、郷土史展は昨年で終了したので、それについての文言を削除し、新たに現在取り組んでいる内容について追記をさせていただいた。</p> <p>最後に、61ページの7.スポーツの普及振興について、本年3月に立ち上げる総合型地域スポーツクラブの内容を追記させていただいた。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続いて、62ページの教育委員会の重点目標について、平成29年度と同様、時代の要請に応じた教育行政の実現、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会活動についての広報活動の推進の3つの目標を掲げさせていただいた。</p> <p>また、63ページの1.教育委員会活動の推進について、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育委員会の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るなど、積極的な教育行政が展開できるよう留意事項を4点掲げさせていただいている。</p> <p>以上、平成30年度教育基本方針の概要説明である。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>まず、6ページの長時間勤務の縮減に向けた取組みについて、一斉退庁日及びノークラブデーと記載されているが、これは今後マニュアル化</p>

	して実施していくということか。どうしても先生の中には、熱血な先生もおり、ノークラブデーであっても指導したいという先生がいるのは確かなので、そういう先生の活動も自粛していかないといけないのか、自己責任という形でできるのか、難しい問題ではあるが、その辺はいかが。
学校教育課長	長時間勤務の縮減について、昨年10月から正式に一斉退庁日及びノークラブデーを実施するように通知した。クラブ指導に非常に熱心に取り組んでいる先生もおり、ぜひやりたいという先生も確かにおり、これで規制をかけていくのはどうかというところもあるが、現在、文科省、これはスポーツ庁になるが、部活動の指導のガイドラインを作成し、本日の朝刊の報道によると、これが成案になったとのことである。これが3月中をめどに各教育委員会に届くということなので、本市としても、この部活動の部分については、今後本市独自のガイドライン等の作成に向けて、発行されるであろう府のガイドライン等も参考にしていきたい。先生にとってもそうであるが、子供にとっても毎日練習すると、体の疲労などの負担もあるので、そういうことも考えられた上で、今回ガイドラインをまとめられていると考えているので、それをもとに今後検討していきたいと思う。
西中教育長職務 代理者	教育基本方針については基本的には変える必要はないと思うが、先ほど説明いただいた改訂内容について、法の改正であるとか、新しい制度ができたということで改正されていると思うが、平成29年度の反省点に立って平成30年度の基本方針を変えるという内容はないのか。
細越教育部理事	西中委員のご質問に対して、学校教育に関しては、いわゆる点検評価において毎年度評価し、年度の学校指導に関しての目標を4月には学校へ示し、その目標に応じてその年度の評価を行っているところである。現在、学校教育に関しては、平成29年度の取組みに対しての評価のまとめを行っているところであり、その評価の課題については、点検評価でまとめさせていただくが、その取組みの課題を踏まえて、平成30年度の学校指導の重点目標を4月の校長会で具体的に学校には示していきたいと考えている。
西中委員長職務 代理者	今のところはないということでよいか。
細越教育部理事	基本的には平成29年度の内容を継続するという形である。また、平成30年度の教育委員会の課題にはなると思うが、いわゆる高石教育ビジョンが平成30年度までということ、平成31年度からの新しい教育ビジョンを策定するという時期になるので、教育ビジョンを改定すれば、また教育基本方針においても変更点が出てくるのではないかと。平成30年度が今までのまとめとなるので、これを踏まえて今後の策定に取り組んでいきたいと考えている。
吉村委員	私たちが、平成29年度議論してきた内容が、幼・小・中のシームレスな教育や、実践的な英語教育、支援を要するお子さんへの取組みなど、そういうことが全て反映された内容となっているので、私たちが1年間話し合ってきたことが次年度のもとになっているという観点からすれば、この基本方針はよくできていると私は思う。
採決	可決。

・議案第2号 平成29年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について

学校教育課長	平成29年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について、学校教育課よりご説明申し上げます。 全国体力・運動能力、生活習慣等調査については、平成20年度から実
--------	---

施されている。本市においても、今年度小学校7校、中学校3校の全校が参加した。調査対象は、小学校5年生と中学校2年生となっており、1学期に各校において実施されている。

大阪府からデータの修正があり、入れ込んでいる案件とは別にお渡ししている資料をもとに説明させていただく。

今回の調査結果から、高石市の小学校の子供の体格に関する傾向について、2ページをご覧ください。

全国と比べた場合、男女ともに身長は少し上回っているが、体重は少し下回っている結果になっている。

次に、3ページの中学校について、全国と比べた場合、男女ともに、身長・体重が少し下回っている。

続いて、4ページから5ページに小・中学校別、男女別の実技に関する調査結果について、T得点は50が全国平均となるので、全国と比べる場合、50と比較すると上下がわかるようになっている。

4ページの小学校においては、男子は総合評価、これは各種目の総合的な評価になるが、すぐれている部分になるAとBの割合が、全国、大阪府を下回っている。女子はA、Bの割合が全国を下回っているが、Bの割合が大阪府を上回っている。

続いて、5ページの中学校においては、総合評価におけるAとBの割合が、男子は全国より下回っているが、女子はAの割合が全国より少し下回っているが、大阪府を上回っている。また、Bの割合は全国、大阪府より上回っている。

続いて、6ページの児童生徒質問紙調査について、小学校の男女ともに、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」という回答の割合が、全国、大阪府よりも上回っている。また、「体育の授業が楽しい」という回答の子供の割合は、全国よりも下回っているが、大阪府よりも上回っている。

中学校の男子については、「運動が好き」「運動部所属」「保健体育の授業が楽しい」の子供の割合が、全国、大阪府よりも下回っているが、女子は「運動が好き」「保健体育の授業が楽しい」の子供の割合が、大阪府より上回っている。

6ページが一番下の部分に記載しているが、今年度の調査結果全体から、昨年度の本市の結果よりも記録が伸びている種目が多くある。これは、体力の向上についての一定の成果が見られたと考えている。しかし、全国と比べてまだまだ差がある種目もあり、体力の向上や生活習慣の改善への啓発等、今後も取組みを継続していきたいと考えている。

質問紙調査においては、「体育の授業が楽しい」という子供の割合は、大阪府や、昨年度の本市の結果よりも上回っており、授業改善の成果が見られるが、「運動が好き」という子供の割合が低いことが課題となっている。今後も運動の楽しさを伝えることができるよう、授業改善にさらに取り組むとともに、運動機会の確保についても家庭や地域と話し合い、協力をいただきながら、子供たちの体力向上及び運動の好きな子供の育成に努めていきたいと考えている。

また、本市においては、平成26年度から各小・中学校において取り組んできた体力向上に向けての1校1実践について、さらに取り組んでいきたいと考えている。

以上、この調査の結果及び考察について、高石市のホームページにて公表することを考えている。

吉村委員

まず、最初の体格に関する調査のところであるが、少し気になる点は、小学校の男子の軽度肥満がやや増えていること、女子の痩せが少し

	<p>増えていることが特に気になっており、最近いろいろなファッション雑誌などで、読者モデルや、親子モデルなど、ボディイメージが少し痩せに傾いてきているのかなということがあり、最近でも朝礼で倒れる子供が相談として少し増えてきている。肥満も問題にはなるが、痩せのほうにも少し目を向けていったほうがいいと思う。特に小学校の高学年で、そういうお子さんが多いような印象を受けるが、学校からそのような報告はないか。</p>
学校教育課長	<p>ご指摘のとおり、我々は平均で割と見がちであるが、個々の子供というのは、高度肥満から高度痩せまでの範囲で、どこに入っているかというところが重要であると思う。</p> <p>肥満については、各養護教諭から個別のペーパーが肥満児童に対して配られ、家庭に協力を得る等を行っている。</p> <p>痩せについても、各学校では把握していると思うので、今後とも各学校と連携しながら、ご指摘のモデル体型を目指す、痩せるために食を我慢することがないよう取り組んでいきたいと思う。</p> <p>また、痩せについては、虐待、ネグレクトの影響が考えられるので、そのあたりも非常に重要なポイントになってくるので、学校と連携しながら進めていきたいと考えている。</p>
西中教育長職務 代理者	<p>総合評価で、男子が全国、大阪府ともに下回っていることは、運動嫌いに関連しているのか。特にこういうことを受けて、何か学校現場で取り組んでいることはないか。</p>
学校教育課長	<p>全小・中学校において、例えば高石小学校であれば、なわとび、冬には早朝少し早目に出てマラソンの練習をしたり、羽衣小学校も同じくマラソン、なわとび、高陽小学校では大なわ大会なども開催している。マラソン、なわとびがやはり多いが、他に持久力・持久走のトレーニングは各学校とも行っている。また、みんなで体を動かすことについては、授業時間と授業時間の間の10分の休憩ではなかなか外へ出にくいので、小学校においては大休憩があり、そのときに担任が声をかけて、みんなで運動場へ出るようにする取り組みや、昼休みに担任が声をかけてみんなでドッジボールをするなど、体を動かすような取り組みも行っている。今後そういう取り組みも含めて、体を動かす、楽しい、運動が好きであるという子供を増やしていきたいと思う。</p> <p>また、中学校については、「授業が楽しい」「体育の授業が好き」という答えも少し向上傾向にあるので、それに向けても授業の改善等に取り組んでいきたいと思う。</p>
西中教育長職務 代理者	<p>今お聞きした長い時間の休憩は、全校でとっているのか。</p>
学校教育課長	<p>小学校については、2時間目と3時間目の間で20分の休憩をとっている。それであれば、少し上の階の子供たちも、靴に履きかえて、運動場へ出て、元気に走り回ることができると考えている。</p>
西村委員	<p>今の話に尽きているのかもしれないが、授業改善、授業が楽しいという子供が増えた原因について、何か工夫していることはあるのか。</p>
学校教育課長	<p>私は教科が理科なので、直接教えたことはないが、体育の授業、我々のイメージとしては、割とトレーニングとか訓練的な要素、しんどいとかつらいというイメージが過去にはあったが、今それがどんどん違う形で、みんなで話し合い、どうすればより遠く飛べるか、より速く走れるかなど、導入しているiPad等も活用し、映像で確認しながら、速い子はどのような動きをするのか、遠くまで跳べる子はどのような体の使い方をしているのかを、実際にすぐれた子供の映像や、先生方の映像を見せ、工夫をし、みんなで話し合う機会も体育の授業で行っていると聞いて</p>

	ており、そういう中で、みんなで体を動かして、体育の授業が好きであるという子供も徐々に増えつつあるのではないかと考えている。
採決	可決。

・議案第3号 高石市スポーツ推進委員の委嘱について

社会教育課長	<p>議案第3号、高石市スポーツ推進委員の委嘱について、説明申し上げます。</p> <p>本案は、スポーツ基本法第32条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、別紙候補者名簿のとおり、高石市スポーツ推進委員を委嘱するものである。内容については、今回は裏面の名簿のとおり任期満了に伴う委嘱であり、委嘱日が平成30年4月1日、任期については平成30年4月1日から平成32年3月31日。委員については、以下の6名である。</p>
西中教育長職務代理者	<p>先ほどの基本方針に戻るが、ノークラブデーなど、いわゆる部活、特に中学校の教員の労働時間が非常に世界的にも驚異的な時間であるので減らそうということで、文科省からいろいろ、今後具体的な案が出てくると思うが、そうなってくると、地域の方と連携していかないといけないと思うが、今提案されているスポーツ委員の委嘱と関連がないようであるが、そういう方の活用は考えられないのか。</p>
社会教育課長	<p>今回の委嘱を含めて12名のスポーツ推進委員がおられるが、この3月に総合型地域スポーツクラブが立ち上がるが、その立ち上げに関して、中心的役割を担っていただいた。総合型地域スポーツクラブについては、西中委員がおっしゃるように、将来的には、これの趣旨が、少子高齢化の進捗等により、全国的にスポーツ少年団の団員数であるとか、指導者の減少、学校現場においても、部員の減少によりチームを組めない、指導できる顧問がないなど、こういった問題を解決する手段として、総合型地域スポーツクラブが国で提唱されている。本市については立ち上げの段階なので、そういった大きなことはできないが、そういった課題をカバーできる団体にしていく必要があると考えている。</p>
西中教育長職務代理者	<p>何か具体的な取組みを現在計画しているのか。</p>
社会教育課長	<p>この3月に総合型地域スポーツクラブが高石市でも立ち上がる。あくまでまだ初期の段階であるので、将来的にはそういったこともしたいとは思っているが、現状は温かく見守っていただければと思う。</p>
採決	可決。

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>報告第1号、市長からの意見聴取についてご説明申し上げます。</p> <p>平成30年第1回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた下記の4件の議案のうち、教育委員会に係る分については、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づき、異議がないものと臨時に代理したので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、全ての議案については、さきの市議会において、可決成立しているので、あわせてご報告させていただきます。</p> <p>まず、1.高石市こどもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、12ページから15ページにあり、医療費助成の対象者の範囲を拡大するために改正するものである。</p> <p>次に、2.高石市ふるさと村条例を廃止する条例制定については、16</p>
--------	---

	<p>ページ、17ページにあり、ふるさと村を平成30年10月1日をもって廃止するための条例制定である。</p> <p>次に、3.平成29年度高石市一般会計補正予算については、教育費の主なものについて説明させていただく。補正予算書は18ページから50ページに添付している。</p> <p>まず、41ページ、教育費の小学校費、中学校費の需用費をご覧いただきたい。光熱水費について、小学校が613万2千円の増、中学校が368万3千円の増である。これは、秋から冬にかけての気温の低さの影響を受け、エアコン等の暖房器具の電気・ガスの使用量が増加したこと等に伴う光熱水費の増加である。</p> <p>次に、42ページ、中段の社会教育費、社会教育総務費のパート職員賃金について、123万6千円の増である。これは、あおぞら児童会の指導員の賃金である。</p> <p>最後に、43ページ、保健体育費の社会体育施設において、これは新たな支出は生じていないが、財源組替ということで、一般財源からその他へ、基金繰入金に32万9千円の財源の組替えを行ったものである。</p> <p>以上、補正予算の説明である。</p> <p>次に、4.平成30年度高石市一般会計当初予算についてご説明させていただく。</p> <p>まず、歳出の概要をご説明させていただく。</p> <p>平成30年度の高石市一般会計における教育費の歳出総額は、当初予算書の14ページの歳出の款10教育費のところ、今年度予算17億6,149万3千円となっている。この教育費の概要については、別に配布している平成30年度予算の概要で説明させていただく。</p> <p>歳出の主なものについて、こちらの資料の1番上の教育指導の充実として2億1,856万3千円。4番目の学校環境の整備として、2億69万3千円。これは、(5)加茂幼稚園改修工事として3,891万円、これが平成30年度の新規事業として計上されている。</p> <p>また、下から4番目、公民館活動が5,258万2千円、下から2番目の図書館が8,999万円、1番下のふるさと村が6,955万2千円。ふるさと村施設解体工事負担金も新規事業である。</p> <p>また、裏面1番上の市民文化会館が1億7,304万7千円。1番下の総合体育館が4千万円である。</p> <p>主な歳出については、以上である。</p> <p>続いて、歳入の主なものについてご説明させていただく。</p> <p>歳入については、当初予算書に戻らせていただき、20ページから30ページにわたり、教育費関係の歳入の記載がある。</p> <p>まず、20ページの使用料及び手数料の中の教育使用料で、幼稚園使用料やあおぞら児童会使用料、運動施設使用料など、合わせて7,244万6千円を計上している。</p> <p>次に、23ページの1番下、教育費国庫補助金として、1,280万5千円を計上している。</p> <p>また、27ページの1番下、教育費府補助金として、253万5千円。30ページの基金繰入金、5.文化・スポーツ・国際交流振興基金繰入金として、489万9千円を計上している。</p> <p>平成30年度一般会計当初予算については以上である。</p> <p>以上の4件について、市長からの意見聴取を受けたものである。</p>
西中教育長職務代理者	<p>2点お聞きしたいが、ふるさと村を廃止するということであるが、利用率が非常に低下していることが廃止の要因のひとつであったが、それでもなお利用している方もおられると思うが、何か代替措置を今後考え</p>

	ておられるのか。次に、歳出予算額が昨年度に比べてかなり減額されているがこれは何が原因なのか。
社会教育課長	解体に伴う代替施設の件であるが、現在も有田川町と話は進めており、有田川町には現在3カ所のキャンプ場がある。その施設でまずは利用促進するという話になってくるが、将来的には本市の市民が、現在の利用額と変わらない金額で使用できるような提案をさせていただいている状況である。
教育総務課長	昨年度と比較し、平成29年度に高師浜野球場照明設備改修工事費で1億7千万円を計上していた事業が平成29年度に完了したため減少している。
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 社会教育委員会議の報告について

社会教育課長	報告第2号、社会教育委員会議の報告についてご説明申し上げます。 本件は、高石市社会教育委員会議規則第12条に基づいて報告するものであり、内容については、本年1月22日に開催された第2回社会教育委員会議の会議録であり、中身要約は書かせていただいているが、第2回目の社会教育委員会議の内容については、高石市図書館施設の見学及び図書館についての説明ということで、その内容について書かせていただいている。 また、当日、説明の資料として、図書館流通センターから説明があった資料を添付している。
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成30年2月14日から平成30年3月13日までの行事について説明。
佐野教育長	承認する。

その他教育長が必要と認めた事項

学校教育課長	1点、うれしい報告がある。 取石中学校のテニス部が近畿大会を突破して、香川県で3月下旬に開催される全国大会に出場することが決まったという報告をいただいている。これについては、クラブ活動の派遣費等、補助の対象となっているので、そのあたりの手続も進めていきたいと考えている。
佐野教育長	これで閉会とする。